

中央会との意見・情報交換会

千葉県中小企業団体事務局責任者協会（会長 神子勇）は7月5日、千葉市内において「中央会との意見・情報交換会」を開催した。

今回の意見・情報交換会は、東日本大震災等の影響もあり、大変厳しい組合運営を迫られている中で開催となったが、中小企業が連携することの有益性に加え、誠の団結の力を見つめ直すための又とない契機となった。

協会役員からは、震災後の困難な状況下、奮闘する組合内の様子が語られ、次いで中央会からは、今回の震災を受けた対応（県をはじめ



▲「中央会との意見・情報交換会」の様子。
中小企業組合運動の活性化に向けて、関係者の連携強化の気運が高まった。

めとする行政や全国中央会との連携、また義援金の配分方法の決定とその実施について）を発表し、その後、各部・室より担当事業についてのプレゼンを行った。

また当日は、中小企業組合運動の担い手として、協会と多くの共通項を有する千葉県中小企業組合士会から石川副会長が参加。事務局機能の強化（人材育成）に中小企業組合士制度をぜひ役立てて欲しいとしてメッセージを寄せた。

結びに、中央会の藤原常任理事兼事務局長を座長として、参加者による意見・情報交換が行われ、相方向的に連携強化を確認した。

売上アップのための経営革新計画づくりを支援（経営支援部）

本会では、組合の構成員企業を支援する「中小企業支援ネットワーク強化事業」により、中小企業者の「経営革新」への取り組みを支援しています。

「何かを変えたい」という想いを、収益性の高いビジネスプラン（経営革新計画）へと昇華することで、企業価値の最大化を図ってまいります。支援に要する費用負担はありません。（※下記参照）

■経営革新とは？

経営革新とは、中小企業者がイノベーション（革新）を「仮説・検証・ノウハウ化」サイクルを回しながら計画的に行うことで、経営の向上を図ることです。経営革新によって新たなステージへ踏み出したり、業績の向上を果たすことができます。

経営革新を行うために作成するものが「経営革新計画」、すなわち「ビジネスプラン」です。「経営革新計画」承認企業には、資金面から様々な公的施策（制度融資や政府系金融機関からの低利子融資等）が用意されています。もちろんこうした支援策は魅力的ですが、最大のメリットは高度な計画経営を実現できることと言えます。

これまでも、本会の会員組合から数多くの企業が計画経営を取り入れ（過去3年で約100社）、業績向上を実現しています。

■具体的には何をやるの？

まず、現在の経営を見直し、新たに挑戦する「テーマ」を検討します。次に、新たな取り組みについての計画書を作成し、都道府県の窓口（千葉県の場合は経営支援課）に申請します。この計画が、中小企業新事業活動促進法で求める要

件を満たしていれば、千葉県知事からの承認を得ることができ、国や県の支援策を活用しながら計画の実現を図ることが出来ます。

「何だか難しそう…」こうした声をよく耳にします。具体的にイメージしづらいとしても難儀に思われるかもしれませんが、中央会が経営者の考えを整理し、経営革新計画の策定までお手伝いしますので、ご心配はいりません。

確かに、通常の経営を行いながら、新しい事業活動を考え、計画書まで作成するとなると、ご負担に感じるのも当然です。しかし、課題に挑戦する高い志や更なる成長への活路を見出すための取り組みについてご相談いただければ、書類作成はもちろん、企業の現状分析や方向性の検討についてのサポートもさせていただきますので、お気軽にご相談下さい。

会社のあるべき姿（経営革新・経営力アップ）への改革線上に、本会支援策が使えます。これを利用しない手はありません。皆様の熱い想いを奮ってお寄せ下さい。

◎ご相談は本会経営支援部まで
(TEL 043-306-3280)